

明治初年の郵便・陸運制度

郷土史家 西羽 晃

明治政府の改革の一つに郵便及び陸運制度がある。江戸時代は公用の書状・荷物などは幕府が管理する伝馬制度と民間の手紙や荷物等を運送する民間の飛脚制度があった。明治政府は国内各地への郵便物を確実に届けるために、公営の郵便制度を明治4（1872）年3月1日（現在の暦では4月20日）から郵便を開始した。桑名でも片町に取扱所（取扱役・水谷平八郎）が設けられた。郵便制度の始まりは「桑名の歴史 思いつくまま 38」（『MY みゅ』2017年3月31日号）で紹介したので、ここでは省く。

明治4年11月には荷物の輸送のために、政府指導の下に、各地に陸運会社の設立が促された。これは民間の業者が主導の会社組織であった。同5年1月10日には従来の伝馬制度が廃止された。そして同5年4月に桑名にも陸運会社が設立された。その中心になったのは誰であったかは、史料不足で不詳であるが、各地の陸運会社は江戸時代からの飛脚業者が転身している。

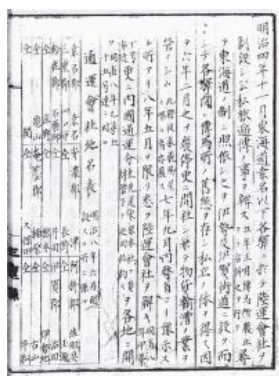
また江戸時代に江戸と京都・大坂を結ぶ三都の定飛脚問屋仲間があったが、郵便制度の発足で、経営を圧迫される危機感を持って、陸運元会社を組織した。陸運元会社は各地の陸運会社を傘下に納め、全国的なネットワークを組織した。

明治7年1月～8年4月の陸運元会社の株主は全国で127名であった。うち、津の桐山六平が300株、四日市の黒川彦左衛門・松坂の水谷右左右衛門が各200株、桑名の松本奎平・伊勢関の林市松・伊勢山田の中森茂兵衛・伊賀上野の服部庄右衛門らが各100株であった。うち黒川彦左衛門は江戸時代前の天正10（1582）年に飛脚を始めたと言われる。

もともと陸運会社は政府主導で作られた経緯があり、江戸時代の伝馬所を引き継ぐ形であったので、民間経営らしさに欠けていた。そのため、政府は各地の陸運会社を解散させた。また陸運元会社は明治8年2月に内国通運会社と社名を変更し、組織も改正して各地に分社・出張所・継立所を設けて全国的な陸運の総括者となった。この内国通運会社が後に現在の日本通運へ発展した。

掲載した写真の史料は明治9年ころの桑名の内国通運会社水陸継立所のメンバーであるが、このうち、川瀬覚左衛門は米屋の屋号を持つ桑名の商人で、参勤交代の際に桑名藩に人足を提供する仕事をしていた。本職は飛脚屋であったと思われる。また四日市の黒川彦左衛門も名を連ねている。黒川は上述のように江戸時代からの飛脚屋であって、四日市の継立所にも参加している。

なお、川瀬覚左衛門は江戸時代桑名の有力商人であり、天保12(1841)年に組織された「御内用懸」肝煎の一人である。「御内用懸」とは現在の銀行のような組織であり、明治時代に桑名銀行となり、現在の百五銀行桑名支店の前身である。なお「尾野山隋風 29 参勤交代の人足請負」(2020.04.01)及び「尾野山隋風 30 常夜燈 1」(2020.05.01)、「尾野山隋風 31 常夜燈 2」(2020.06.01)でも川瀬覚左衛門について触れた。



「府県史料 三重県」(国立公文書館所蔵)